

平成29年第4回小山町議会7月臨時会会議録

平成29年7月25日

召集の場所 小山町役場議場  
開 会 午前10時00分 宣告  
出席議員 1番 遠藤 豪君 2番 佐藤 省三君  
3番 鈴木 豊君 4番 池谷 弘君  
5番 藺田 豊造君 6番 阿部 司君  
7番 高畑 博行君 8番 渡辺 悦郎君  
9番 込山 恒広君 10番 梶 繁美君  
11番 池谷 洋子君 12番 米山 千晴君

欠席議員

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	高橋 利幸君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	湯山 博一君	住 民 福 祉 部 長	小野 一彦君
経済建設部長兼商工観光課長	池谷 精市君	経済建設部長代理	遠藤 正樹君
教育次長兼子ども育成課長	長田 忠典君	危機管理監兼防災課長	岩田 芳和君
総 務 課 長	大庭 和広君	建 設 課 長	高村 良文君
都市整備課長	野木 雄次君	未 来 拠 点 課 長	清水 良久君
総務課副参事	米山 仁君		

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 辰弥君

会議録署名議員 1番 遠藤 豪君 2番 佐藤 省三君

閉 会 午前10時18分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第59号 町道路線の変更について
- 日程第 6 議案第60号 平成29年度小山町一般会計補正予算 (第 2 号)

議

事

午前10時00分 開会

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、平成29年第4回小山町議会7月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米山千晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、1番 遠藤 豪君、2番 佐藤 省三君を指名します。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（米山千晴君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7月25日、1日と決定いたしました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

---

日程第3 町長提案説明について

○議長（米山千晴君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました議案第58号から議案第60号までの3議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成29年第4回小山町議会7月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、ご出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、工事請負契約の締結について1件、町道の変更について1件、補正予算1件の合計3件であります。

はじめに、議案第58号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、豊門公園修景事業（設計・施工一括発注）の請負契約を締結するもので、地方自治法及

び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号 町道路線の変更についてであります。

本案は、町道3060号線の起点の変更について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号 平成29年度小山町 一般会計 補正予算 第2号についてであります。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億860万円を減額し、予算の総額を106億5,538万7,000円とするとともに、継続費、債務負担行為及び地方債を補正するものであります。

以上、今臨時会に提案いたしました3議案の提案説明を終わります。

なお、各議案の審議に際し、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

---

日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第58号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成29年度豊門公園修景事業（設計・施工一括発注）の請負契約の締結案件であります。

契約内容は、藤曲地内の豊門公園における実施設計と修景工事を一括で発注し、契約するものであります。主な工事概要は、高木植栽82本などの植栽工、舗装工1,894平方メートル、門柱などの公園施設工、集水桝などの雨水排水工、給水設備工、外灯新設などの電気設備工であります。施工面積は約8,500平方メートルであります。

本請負契約の締結に当たっては、設計・施工一括発注による公募型プロポーザル方式により、去る7月11日に優先交渉権者選定審査委員会を開催し、技術提案書に基づくプレゼンテーション、ヒアリング及び審査を行い、臼幸産業株式会社を優先交渉権者として選定いたしました。

見積金額1億4,780万円に消費税相当額1,182万4,000円を加え、1億5,962万4,000円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は、平成30年3月23日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第59号 町道路線の変更について

○議長(米山千晴君) 日程第5 議案第59号 町道路線の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長(池谷精市君) 議案第59号 町道路線の変更についてであります。

本案は、道路法第10条第2項の規定に基づく認定町道の変更であります。

変更する路線は、上野地内の町道3060号線であります。

今回の変更は、民間企業の資材置き場建設事業に際し、事業区域内に町道3060号線の一部を含む計画であることから、事業者と協議した結果、町道区間を変更しても隣接地等への進入など、道路機能に支障がないことから、町道路線の変更を行うものであります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第60号 平成29年度小山町一般会計補正予算(第2号)

○議長(米山千晴君) 日程第6 議案第60号 平成29年度小山町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長(湯山博一君) 議案第60号 平成29年度小山町一般会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億860万円を減額し、予算の総額を106

億5,538万7,000円とするとともに、継続費、債務負担行為及び地方債の補正をするものであります。

補正予算書の4ページをご覧ください。継続費の補正は、1事業の追加であります。土木費、道路橋梁費の足柄サービスエリア周辺地区開発道路整備事業は、足柄サービスエリアのスマートインターチェンジから県道御殿場大井線までの道路について、足柄サービスエリア周辺地区を開発する民間事業者から受託をし、施工するもので、平成29年度から平成32年度までの4か年で総額8億1,900万円の継続費の設定をお願いするものであります。

次に、5ページの債務負担行為の補正であります。1事業の追加であります。都市計画道路大胡田用沢線用地取得事業は、社会資本整備総合交付金を充当して進めておりますが、今年度の交付決定額が想定よりも低く、一般財源の充当額が相当増加し、負担が大きいことから、静岡県土地開発公社に用地取得と物件補償をお願いすることにいたしました。土地開発公社からは、平成30年度から5年間をかけて順次用地取得及び償還をいたしますので、平成30年度から平成34年度までの債務負担行為の設定をするものであります。

次に、6ページの地方債の補正であります。都市計画道路整備事業債について、社会資本整備総合交付金の交付額決定に合わせて事業費を減額することに伴い、限度額の変更をするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。補正予算書の8ページをお開きください。

はじめに、15款2項5目土木費国庫補助金を2億3,410万円減額しますのは、都市計画道路大胡田用沢線整備事業等の社会資本整備総合交付金の交付額の決定に合わせて減額をするものであります。

次に、21款5項6目土木費受託事業収入を9,790万円増額しますのは、足柄サービスエリアのスマートインターチェンジから県道御殿場大井線までの道路整備に対する民間開発事業者からの受託事業収入であります。

次に、22款1項2目土木債を1億7,240万円減額するものは、事業費に合わせての減額であります。

続きまして、歳出予算について9ページからご説明いたします。

はじめに、7款2項3目町道整備事業費のうち説明欄(4)足柄サービスエリア周辺地区開発道路整備事業費を8,900万円計上いたしますのは、民間事業者からの受託事業で土質調査、測量設計、道路整備を行うものであります。

次に、同じく5目防衛施設道路整備事業費のうち説明欄(2)防衛施設道路整備事業費を1,000万円増額いたしますのは、町道上野大御神線について、防衛補助の採択区間が延長されたことから基本設計費を計上するものであります。

次に、10ページの同じく4項2目都市計画費のうち説明欄(3)都市計画道路整備事業費を4億1,996万4,000円減額しますのは、社会資本整備総合交付金の交付決定に合わせて事業費を減額

するものであります。

最後に、12款1項1目予備費を1,236万4,000円増額いたしますのは、今回の補正により生じま  
す歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませ  
んか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は、全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成29年第4回小山町議会7月臨時会を閉会します。

午前10時18分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 米 山 千 晴

署 名 議 員 遠 藤 豪

署 名 議 員 佐 藤 省 三